

平成 29 年 3 月 10 日

会 員 各 位

(一社)福井県トラック協会

**事業者が行う一般的な指導・監督と初任運転者教育の改正について(御案内)**

国土交通省は、トラック運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」を改正、平成29年3月12日から施行されます。

この改正により事業者が行う「一般的な指導・監督」の内容に一部追加されるとともに、「初任運転者教育」においては、現行の座学6時間以上を15時間以上に延長、日常点検やトラックの構造特性などに実車を用いて指導するほか、実際にトラックを運転させて安全な運転方法を指導する実技20時間が新たな義務となりました。

については、今回の改正内容を御確認のうえ、運転者教育の強化を図るとともに、管理者へ周知徹底をお願いします。

記

「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」改正概要

■ 「一般的な指導及び監督の内容」改正ポイント

項 目		改 正 後 の 追 加 内 容
①	トラックを運転する場合の心構え	・ 交通事故統計を活用し事故の影響の大きさを理解させる
②	トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	・ 規定に基づく日常点検の実施及び適切な運転姿勢での運転の重要性を、それを怠ったことによる事故が発生した際に事業者及び運転者が受ける罰則、処分及び措置及び交通事故が加害者等に与える心理的影響を説明することにより確認させる
③	トラックの構造上の特性	・ トレーラを運転する際に留意すべき事項及び貨物の特性を理解した運転を理解させる ・ トレーラにより、コンテナを運搬する事業者にとっては、コンテナロックの重要性を理解させる
④	貨物の正しい積載方法	・ 軸重違反を防止するための積載方法を理解させる

⑤	過積載の危険性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に基づき荷主が遵守すべき事項、運転者等が受ける過積載に対する罰則、処分及び措置を理解させる</li> </ul>
⑥	危険物を運搬する場合に留意すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する事業者にあつてはタンクローリーを運転する際に留意すべき事項を指導する</li> <li>危険物に該当する貨物および運搬前の安全確認について理解させる</li> </ul>
⑦	適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	(改正なし)
⑧	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>注意喚起手法として指差呼称及び安全呼称を活用する</li> <li>降雪が運転に与える影響、緊急時における適切な対応を理解させる</li> </ul>
⑨	運転者の運転適性に応じた安全運転	<ul style="list-style-type: none"> <li>適性診断の結果に基づく個々の運転者の運動行動の特性を自覚させる</li> </ul>
⑩	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品の使用等による眠気及び飲酒の生理的要因による事故の可能性を理解させる</li> <li>規定に基づき運転者の勤務時間及び乗務時間を定める場合の基準を理解させる</li> </ul>
⑪	健康管理の重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスチェック等に基づき精神面の健康管理の重要性を理解させる</li> </ul>
⑫	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法【新設】	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性の向上を図るための装置を使用した場合の適切な運転方法を理解させる</li> </ul>

上記を実施する期間:上記内容について運転者に対する指導・監督を一年ごとに実施

■ 「初任運転者に対する特別な指導の内容及び指導時間」改正ポイント

項目	内容	時間
① 運転者が順守すべき事項、トラックの安全な運転に関する事項【改正】	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な指導及び監督の内容について指導を行う</li> <li>この場合、日常点検、トラックの車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等トラックの構造上の特性、貨物の積載方法及び固縛方法等に関しては、実車を用いて指導する</li> </ul>	15 時間以上実施  (現行は6時間)
② 安全運転の実技【新設】	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際にトラックを運転させ、道路状況に応じた安全な運転方法を添乗等により指導する</li> </ul>	20 時間以上実施

<テキスト>

- 国土交通省は、指針改正に伴い「一般的な運転者指導マニュアル」の改訂を行いました。(昨年12月、改訂版の冊子を配布済)
- (公社)全日本トラック協会は、新たな免許制度(準中型免許)や、安全対策の強化に向けて制作した「事業用トラックドライバー研修テキスト」を販売しています。  
なお、「事業用トラックドライバー研修テキスト」の PDF ファイルが全ト協の HP において公開されていますのでご活用ください。  
全ト協 HP→ HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 「事業用トラックドライバー研修テキスト」の公開について(会員専用)
- 4月1日以降、当協会が保有する研修テキストを会員に貸出します。

<教育様式>

- 本改正に対応した教育記録様式等の参考を当協会 HP 会員専用の「お知らせ欄」に掲載しました。協会会員専用
  - ユーザー名 fta
  - パスワード tra9

<初任運転者研修会>

- 当協会では、本年4月以降に初任運転者研修会の開催を年数回計画していません。